

め の と



令和6年7月4日

長崎市立女の都小学校 校長 佐藤和幸

先週は梅雨空が続き、今週も雨と強風で始まりました。そのような中、6月22日（土）から28日（金）の期間で実施した今年度の長崎っ子の心を見つめる教育週間には、多くの保護者の皆様、地域の皆様にご来校いただき、学校での子供たちの様子を見ていただきました。ありがとうございました。子供たちにとっても、平和について考えたり、SNSとの付き合い方を学んだり、「命」を見つめたりと大変学びの多かった1週間だったと思います。この経験を今後の学びや生活に生かすことができるように、引き続き指導してまいりますので、今後ともご理解とご協力をお願いします。



第1回学校保健委員会講演会

6月28日（金）、体育館において第1回学校保健委員会講演会を行いました。開催・運営をしてくださった保健厚生部の役員の皆様、ありがとうございました。

今年度は、教育週間に合わせて講演会を開催するという例年とは違った取組となりました。保護者や地域の方、職員を合わせて30名以上の大人と4年生から6年生までの児童が、講師である杉野先生のお話を熱心に聞いていました。テーマである「目標達成のために必要な生活習慣」を中心に、科学的データに基づいたお話でした。年齢ごとのスマホ・タブレットの使用や本校で取り組んでいる「あははも運動」の「早ね・早起き・朝ごはん」の大切さなどを話してくださいました。また、印象に残る言葉もあったので、その一部をご紹介します。

- ・保護者は、1日のうち1パーセントの時間（14分24秒）を子供に提供することが大切。
- ・0歳～5歳の時期に身体の脳が発達する。スマホやタブレットに触れさせないことが望ましい。
- ・小学3～4年生で、自律起床ができるようになること。
- ・声をかけた時の反応が、遅くなっていないか。（スマホ依存の兆候の一つ）

令和6年度長崎県「ココロねっこ運動強調月間」

7月は長崎県で取り組んでいる青少年を被害者にも加害者にもしないための取組「ココロねっこ運動強調月間」です。本県における犯罪少年の検挙人員は年々減少傾向にありますが、少年犯罪の低年齢化が問題となっているほか、スマートフォンやSNSを始めとする新たな機器・サービスが急速に普及していることに伴い、児童買春や児童ポルノを始めとするSNS利用に起因する被害児童数は、近年増加傾向となっており、子どもの性被害は深刻な状況にあります。

こども家庭庁では、昭和54年以来、毎年7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」と定め、青少年の非行・被害防止対策の推進を呼びかけており、それにあわせて本県でも7月を「ココロねっこ運動強調月間」と位置づけて様々な取組を行っています。家庭・学校・地域社会・行政が一体となって青少年の健全育成や環境浄化を目的とした「ココロねっこ運動」を集中的に実施しています。